

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（川崎市決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

| 種 類       | 面 積         | 備 考 |
|-----------|-------------|-----|
| 防 火 地 域   | 約 541 h a   |     |
| 準 防 火 地 域 | 約 6,892 h a |     |

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

小杉駅周辺地区では、再開発事業等の推進により、道路等の都市基盤の整備による安全なまちづくりを進めるとともに、都市の不燃化の促進等、地域の防災性の向上を図っております。

本案は、小杉駅南部地区地区計画の区域の一部について、事業の進捗にあわせ、防火地域及び準防火地域の指定基準に基づき変更するとともに、新丸子東3丁目南部地区地区計画の区域について、計画中である事業の特性や地域の防災性の向上を図る目的から、地区計画の決定に併せて防火地域に変更しようとするものです。

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更

新旧対照表

| 種 類   | 面 積         |             | 比較増減        |
|-------|-------------|-------------|-------------|
|       | 新           | 旧           |             |
| 防火地域  | 約 541 h a   | 約 535 h a   | 約 +6.31 h a |
| 準防火地域 | 約 6,892 h a | 約 6,898 h a | 約 -6.31 h a |